

川越市肥料価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書

年 月 日

（提出先）川越市長

申請者

住所：

氏名：

（法人の場合は法人名と代表者名）

電話番号：

（日中連絡がとれる携帯電話番号等を記載ください）

私は、川越市肥料価格高騰対策支援金の交付を受けたいので、裏面の確認事項について理解、同意した上で、支援金の交付を申請（請求）します。

記

1 交付申請（請求）額

					0	0
--	--	--	--	--	---	---

円

※金額は様式第 1 号別添で記載した②の

交付申請（請求）額となります。

※金額の前に「金」を入れてください。

※提出後の金額訂正はできません。

※申請額の上限は 1 0 万円です。

2 振込先口座情報

振込先金融機関口座確認書類貼付け欄（のりづけ）

必ず添付してください。

※振込誤り防止のため、上記振込先口座で記入した通帳やキャッシュカード等の写しを貼付けてください（金融機関名、支店名、口座名義人、種別（普通・当座）、口座番号が全て記載されていることを確認の上、貼付けをお願いします）。

3 確認事項 ※以下の項目等について確認をお願いします。

1	本申請に係る肥料は令和7年4月1日から令和8年1月31日までに購入※したものです。 ※「購入」とは、支払が完了したものをいいます。
2	本申請に係る肥料は、必ず令和7年度中に使用、または令和8年度の水稲作に使用します。
3	市内に住所を有する農家または市内に本店所在地を有する法人であり、施肥を行う農地は市内に所在し、自ら営農を行っています。
4	上記「3」で生産した農産物について、販売または出荷を行っています。
5	検査・報告等のための措置を求められた場合は、協力に応じます。
6	虚偽の申請によって支援金を受けたときは、支援金の返還が生じることに異存ありません。
7	本支援金の申請は、1農家世帯または1法人あたり1申請であることを理解し、申請します。
8	暴力団に関係する者ではありません。
9	市税に滞納はありません。
10	交付申請（請求）額が市の予算を超えた場合には、交付額が減額される場合があります。

※上記確認事項のほか、令和7年7月23日現在、農地台帳に登載されていることが交付対象の条件となります。

※提出に係る証拠書類等は、本事業の完了の日の属する会計年度の翌年度から5年間保管してください。

4 添付書類

- ・様式第1号別添（申請対象肥料一覧）
- ・出荷伝票等、販売・出荷していることが確認できる書類の写し